

令和7年9月4日

保護者のみなさまへ

大阪市立大正東中学校
校長 村瀬 香織

台風15号接近に関するお知らせ

処暑の候、保護者の皆さま方にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

また、平素は本校教育活動にご理解とご支援を賜り厚くお礼申しあげます。さて、台風15号（ペイパー）が、近畿地方に影響を及ぼす可能性が高まってまいりました。その場合、下記の措置を取りますので、お子さまの安全確保をよろしくお願ひいたします。

記

- ・午前7時の時点で大阪市において「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されているときは、臨時休業とします。
- ・暴風警報もしくは特別警報が発令されていなくても、気象状況により、校区や通学路の安全等が確保されない場合は、学校長の判断で臨時休校する場合があります。
- ・登校時から下校時までに、暴風警報が発令された場合、居住地域や通学路の安全、保護者の在宅が確認された場合は集団下校等の方法で下校させます。確認ができない場合は生徒を学校において待機させます。
- ・登校時や下校時に、特別警報が発令された場合は、ただちに災害から命を守る行動をとるようにしましょう（特に、浸水の中の避難行動は非常に危険であり、冷静な判断のもと周囲の状況に応じた対応をとりましょう。）
- ・暴風警報もしくは特別警報が出ていないときでも、保護者の判断で登校の安全が危ぶまれる場合は、安全が確保されるまで、自宅にて待機させてください。

※本校からの最新の連絡や変更は本校ホームページに掲載しますので、適宜ご確認をお願いします。また、裏面に本校における非常災時の生徒の安全確保についての内容をまとめたものを載せております。併せてご一読ください。